

文化庁移転協議会幹事会の構成員の指名について

〔平成28年4月26日
文化庁移転協議会座長決定案〕

文化庁移転協議会の設置について(平成28年4月26日関係省等申合せ)第3項の規定に基づき、文化庁移転協議会幹事会の構成員を以下のとおり指名する。

座長	文化庁次長 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
構成員	文部科学省大臣官房政策課長 文化庁長官官房政策課長 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 京都府副知事 京都市副市長
オブザーバー	内閣官房内閣人事局内閣参事官(文部科学省担当) 財務省主計局主計官(文部科学係) 財務省理財局国有財産企画課長